

(後期高齢)

# 1 一般職

## (1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	2 (0)		5,786	2,954	8,740	1,766	10,506	
前 年 度	2 (0)		6,520	2,951	9,471	1,868	11,339	
比 較	0 (0)	0	△ 734	3	△ 731	△ 102	△ 833	

(注) ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度		0	2,188	290	152	0	0	0
前 年 度		0	2,446	326	179	0	0	0	0
比 較		0	△ 258	△ 36	△ 27	0	0	0	324
内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)							
	本 年 度	0							
	前 年 度	0							
	比 較	0							

※ 職員手当には児童手当を含まない。

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明
給 料	△ 734	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	
		普 通 昇 給 に 伴 う 増 加 分	277 平均昇給率 4.79%
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,011 職員構成の変動(会計間の異動)等による減
職 員 手 当	3	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0
		そ の 他 の 増 減 分	3 職員構成の変動(会計間の異動)等による増

## (3) 給料及び職員手当の状況

### (ア) 職員一人当たりの給与額

区 分	行 政 職	医 療 職	技 能 労 務 職
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	234,750	
	平均給与月額(円)	249,250	
	平均年齢	31歳9月	
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	255,400	
	平均給与月額(円)	271,877	
	平均年齢	33歳3月	

### (イ) 初任給

区 分	行 政 職(円)	医 療 職(円)	技 能 労 務 職(円)
高 校 卒	148,600		
大 学 卒	180,700		

国 の 制 度			
区 分	行 政 職(円)	医 療 職(円)	技 能 労 務 職(円)
高 校 卒	148,600		
大 学 卒	180,700		

(後期高齢)

(ウ) 級別職員数

区 分	行 政 職			医 療 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成31年1月1日 現 在	1 級	( )	( )	1 級	( )	( )	1 級	( )	( )
	2 級	2( )	100.0( )	2 級	( )	( )	2 級	( )	( )
	3 級	( )	( )	3 級	( )	( )			
	4 級	( )	( )	4 級	( )	( )			
	5 級	( )	( )						
	6 級	( )	( )						
	計	2( )	100.0( )	計	( )	( )	計	( )	( )
平成30年1月1日 現 在	1 級	( )	( )	1 級	( )	( )	1 級	( )	( )
	2 級	2( )	66.7( )	2 級	( )	( )	2 級	( )	( )
	3 級	1( )	33.3( )	3 級	( )	( )			
	4 級	( )	( )	4 級	( )	( )			
	5 級	( )	( )						
	6 級	( )	( )						
	計	3( )	100.0( )	計	( )	( )	計	( )	( )

(注) ( )内は、短時間勤務職員であり、外書きである

(エ) 級別の標準的な職務内容

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行 政 職	事務職員	事務職員	係 長	課長補佐	課 長	課 長
	技術職員	技術職員	主 査	係 長 主 査	副 参 事	副 参 事

(オ) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率合計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	2. 225(1.175)	2. 225(1.175)	4. 45 (2.35)	有
前 年 度	2. 125(1.075)	2. 325(1.275)	4. 45 (2.35)	有
国 の 制 度	2. 225(1.175)	2. 225(1.175)	4. 45 (2.35)	有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である

(カ) その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶養手当	同 じ
住居手当	同 じ
通勤手当	同 じ